

令和7年度 第2回長野県地域職業能力開発促進協議会 議事概要

- 1 日 時 令和8年3月3日(火) 13:30~15:30
- 2 開催場所 ホテル信濃路 3階 飯綱

3 議 事

- (1) 令和7年度公的職業訓練の進捗状況及び令和8年度実施計画について
【長野県産業労働部、(独法)高年齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部(以下、機構長野支部という。)、労働局が説明】
 - ・長野県が、資料1を用いて、以下について説明
 - ① 県内の職業能力開発施設の概要
 - ② 県が実施している公共職業訓練の全体像
 - ③ 令和7年度の公共職業訓練実施状況
 - ④ 令和8年度の公共職業訓練実施計画
 - ・機構長野支部が、資料2を用いて、以下について説明
 - ① 離職者及び在職者向け訓練について、令和7年度の実施状況及び令和8年度の実施計画
 - ② 求職者支援訓練と生産性向上支援訓練について、令和7年度の実施状況及び令和8年度の実施計画
 - ・長野労働局が、資料3を用いて、公的職業訓練の実施状況について、主に受講・開講状況、デジタル人材に係る訓練開講状況及び年度推移等、託児サービスの利用状況を説明
- (2) 令和8年度長野県地域職業訓練実施計画(案)について
【労働局、長野県産業労働部が説明】
 - ・長野労働局が、資料4を用いて、長野県及び機構長野支部の令和8年度実施計画の内容を盛り込んだ令和8年度長野県地域職業訓練実施計画(案)を提案。
併せて、資料5を用いて、訓練実施計画(案)にある公的職業訓練効果検証ワーキンググループについて、令和8年度は実施訓練分野を前年度に引き続き「介護・医療・福祉分野」とすることとし、訓練効果検証のヒアリング等を実施したい旨を説明。
 - ・長野県が、訓練実施計画(案)及び令和8年度地域におけるリスクリング推進に関する事業一覧を用いて、「地域におけるリスクリングの推進に関する事業」について説明。本事業に位置付ける事業として長野県2件市町村10件の計12件とし、今後、事業の追加変更が生じた場合には令和8年10月

以降に開催する本協議会で報告とする旨を説明。

4 各構成員の意見質問等

令和8年度長野県地域職業訓練実施計画（案）について

<ご質問>

計画内の地域におけるリスキリングの推進に関する事業については、新たにリスキリングを進めたい場合については、民間の講座も対象となるか。

<回答>

○長野県産業労働部産業人材育成課

地方公共団体において追加となった場合は、次年度の協議会で報告をさせていただくが、民間の講座は対象外。

令和8年度ワーキンググループ検証対象訓練分野について

<ご意見>

介護分野の人材の確保のためには賃上げ支援、ハラスメント防止の取組についても積極的に進めて欲しい旨ご意見を伺った。

<回答>

○長野労働局職業安定部訓練課

長野県においては、経営者団体、労働団体、国、市長会、町村会及び長野県が相互連携し、「価格転嫁と賃上げを促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言」を発出し、価格転嫁・賃上げを推進する取組の促進を行うこととしている。取組を推進する企業を支援する賃上げ支援パッケージの周知を各種機会を通じながら行っていきたい。

その他の職業能力開発促進のための取組について

<ご意見>

長野県の主要産業である製造関連の訓練の教える側に、企業人を取り込み、技術の継承を行いながら、産業界に必要な人材を育てていくことが必要ではないか。
・製造業の魅力を女性にも伝え、女性の活躍の場を拡げていくことも重要ではないか。

<回答>

○長野労働局職業安定部訓練課

「ものづくり」に興味を持ってもらうための取組として、技術専門校でハローワークのセミナーや面接会を設定し、求職者に訓練風景を見学してもらう取組事例について紹介。

○長野県産業労働部産業人材育成課及び（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部

企業から外部講師の招聘や、指導員のレベルアップのために各種研修を新しい技

術等の分野を拡げ受講させているが、講師の確保に苦慮している状況。

○（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部

ブルーカラーのイメージを変えるための新たなチラシ作成の取組を紹介。

募集パンフレットに女性が訓練を受講している様子を効果的に掲載し、女性の製造業に対するイメージアップに繋がるような取組を行っている。

○令和8年度長野県地域職業訓練実施計画（案）について、事務局案のとおり承認され、併せて令和8年度に公的職業訓練効果検証ワーキンググループで検証を実施する訓練分野については、事務局案の「介護・医療・福祉分野」とすることで了承を得た。

なお、各構成員からの意見を踏まえ引き続き求職者や企業の職業訓練に対するニーズ把握に努め、労働局、長野県、機構長野支部の3機関が適切に連携を図りながら令和8年度の取組みを進めることとされた。